

「淀江産業廃棄物管理型最終処分場の事業計画に関するお問い合わせ」について

令和6年7月31日

	・意見・質問等（要旨）	センター回答
17	<p>・地盤対策（砕石置換工法+プレロード工法）の選択にあたり、騒音・振動等周辺の生活環境に最大限配慮し、経済性を踏まえた根拠となる実験データ等を教えてほしい。</p> <p>・地盤対策（砕石置換工法+プレロード工法）は、将来の気候変動も考慮されていることと思うが、気候変動を予測した上での安全対策である根拠となる資料を示してほしい。</p> <p>・プレロード工法の工事範囲や方法の検討に用いた実験データ等も示して説明してほしい。</p>	<p>・地盤対策工法は、地盤の安全性の向上を目的として、①から⑤の方法について検討しました。</p> <p>① 大きな「おもり」を地盤に落とし、その衝撃力で粘土層を短期間で圧縮固化させる方法 ② 粘土層にセメントや石灰を混ぜて固化させる方法 ③ 粘土層の中に満遍なく締め固めた砂の杭を作って地盤を強くする方法 ④ 粘土層を除去し、強度がある砕石に置き換えて地盤を強くする方法 ⑤ 地盤の上に土を盛り、一定期間そのままにして土の重さで粘土層をゆっくり圧縮固化させる方法</p> <p>まず、周辺的生活環境への配慮については、上記の中で①は「おもり」を落とす時の騒音・振動発生懸念、②はセメントや石灰の成分による影響懸念に配慮して採用しませんでした。③、④、⑤については工事の際に建設機械が動きますが、留意して施工することにより、①に比べ騒音・振動の発生を大幅に低減することができます。また、③は天然の砂、④は天然の岩石を砕いた砕石を使用しますので、②のようなセメント等の成分による懸念はありません。ここまでの検討段階で③、④、⑤を候補としました。</p> <p>次に経済性については、③、④、⑤のうち経済性に優れる順番は④>⑤>③となります。但し、④が適するのは粘土層の深さが処分場底面より概ね3mより浅い場合です。従って、粘土層が概ね3mより浅い範囲は④のみの対策を行います。しかし、この条件に該当しない（粘土層の深さが処分場底面より3mよりも深い）範囲も存在するため、この範囲については、より深いところの粘土層を圧縮固化することができる⑤を併用した地盤対策（砕石置換工法+プレロード工法）を選択することとしました。（工法選定に係る根拠資料等は、ホームページに掲載しております事業計画変更届出書（以下、「変更届」といいます。）⑫-(4)-16 から⑫-(4)-19 に記載しておりますのでそちらをご参照ください。）</p> <p>・地盤対策に係る検討において気候変動に係る要素は考慮していません。</p> <p>・プレロード工法の工事範囲や方法を検討するためには、地中にどのような性質の土が、どのように分布しているかを把握する必要があります。このため、現場でボーリング調査を行うとともに現場の実際の土を用いて試験を行い、地盤強度等に係る性質の確認をし、ボーリング調査の結果と合わせて地中の土の性質と分布状況を把握しました。（試験等で得られたデータは変更届⑪-2 から⑪-46 に記載しておりますのでそちらをご参照ください。）</p> <p>次に、これらのデータを用い、コンピューターシミュレーションを行って、処分場が廃棄物の埋立によって満杯になった時に処分場底面の沈下量が、許容値以内に収まるためにはプレロード工法の範囲・高さをどこまでにすれば良いか算定しました。（その結果は変更届⑫-(4)-21 から⑫-(4)-23 に記載しておりますのでそちらをご参照ください。）</p>

	・意見・質問等（要旨）	センター回答
		なお、現地でプレロード工法を実施する際には、粘土層の圧縮・固化が止まるまで定期的に沈下量を実観測してデータを採取・分析し、プレロードによる沈下が収束したことを確認してから処分場の造成工事を進めることとしています。